

山田駐在所だより

10月号

**死亡事故の撲滅を
目指しましょう！！**

夕暮れ以降は人や物が見えにくくなる時間帯になるため、交通事故が多く発生しています。

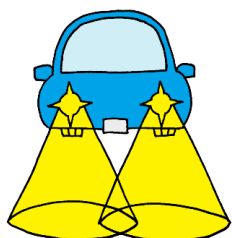
特に10月から12月までは日没前後の時間帯である

午後5時から午後6時まで
に死亡事故が多く発生している傾向があります、、、

運転手の方は早めの**ライト点灯**、**決められた速度**での運転を厳守するようにお願いします。

※ 9月1日から生活道路（中央線等が無い道路や住宅が密接する道路等）での法定速度が30km/hになっています！

歩行者の方は**反射材**を活用したり、明るい色の服を着用して交通事故に遭わないようにしましょう。



ニセ電話詐欺の被害が増加！！

福岡県内における ニセ電話詐欺の被害状況 (令和8年7月末現在まで)

認知件数 1, 0 6 1 件
（前年同期比 - 1 0 4 件）
被害額 約 6 7. 7 億円
（前年同期比 - 5. 2 億円）

依然としてニセ電話による被害者が
増え続けています。

警察官を名乗る者からの電話や
「+ 1」「+ 4 4」等の国際電話は
即切断！

「高配当株」「あなただけに,,,」等の
ワードや知らない人からメッセージが
届いた場合は詐欺を疑い、
警察に相談しましょう！

山へ入るときにはご注意！！

野生鳥獣の狩猟期間に入ります。

狩猟期間は令和8年10月15日から
令和9年4月15日までの間

※ シカ、イノシシの狩猟

令和8年10月15日から

令和9年4月15日まで

狩猟鳥獣の狩猟

令和8年11月15日から

令和9年2月15日まで

(カルガモやキツネ、タヌキ等)

山菜取りやハイキング等を

楽しむ際には動物と間違われないうように

蛍光色や赤系統の服装、ヘルメットを

着用し、鹿やイノシシと

間違われないうにしましょう。

